

農地転用・開発許可 報酬額表

行政書士法第 10 条の 2 第 1、2 項に基づく報酬額表

農地に関する手続き

事 件 名	報 酬 額	摘 要
業 務 内 容	申 請 区 分	
農地法第 3 条	届出	14,000 円～
	許可申請	80,000 円～
農地法第 4 条	届出	38,000 円～
	許可申請	60,000 円～
農地法第 5 条	届出	49,000 円～
	許可申請	71,000 円～
農地法の適用外証明願		28,000 円～
農用地区域除外申出（農振除外）		71,000 円～

その他土地に関する手続き

業 務 内 容	報 酬 額	摘 要
開発行為許可申請 （都市計画法第 29 条）	270,000 円～	測量及び設計図費用は別途
建築許可申請 （都市計画法第 43 条）分家住宅	170,000 円～	同 上
建築許可申請 （都市計画法第 43 条）その他	108,000 円～	同 上
道路位置指定申請	162,000 円～	同 上
道路工事施工承認申請	54,000 円～	同 上
道路占用許可申請	54,000 円～	同 上
宅地造成許可申請 （宅地造成等規制法）	216,000 円～	同 上
国土利用計画法	54,000 円～	同 上

その他の事項

1. 上記の額は、基準の額です。業務の難易度等の状況により増減する場合があります。
2. 上記報酬額には、官公署へ納める実費（手数料、印紙・証紙代、登録免許税等）は含まれていません。
3. この表に定めのない件の報酬額につきましては、類似業務の額を参考にし t r 算出したしま d す。
4. 上記報酬額は、消費税込みの総額表示となっています。
5. 見積もりは無料です。

令和 4 年 月 日

岩手県行政書士会会員
行政書士 富岡 新一

職印

行政書士法施行規則第 3 条の 2 日本行政書士会連合会の定める基本様式